

特集

SPECIAL ISSUE

医療安全管理室の役割

MESSAGE

病院長のご挨拶

CONTENTS [目次]

・医療安全管理室の役割

INFORMATION [インフォメーション]

新任医師のご紹介 / 院内改修が完了しました



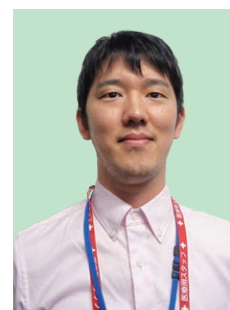
| 表紙 | すずかけセントラル病院 医療安全管理室 課長 高橋久美

INFORMATION

新任医師のご紹介

健康管理センター/救急

医師 大塚 駿介
OTSUKA SHUNSUKE



2023年11月より勤務することになりました大塚です。健康管理センターを主に、毎週月曜日午後の救急も担当させていただきます。

他院では病理診断科に勤務していましたが、臨床にも携わりたい思いがあり、当院では検診にお越しの受検者様や救急の患者様に寄り添った問診・診療ができればと考えています。至らない点もあるかと思いますが、今後ともどうぞよろしくお願いたします。

院内改修が完了しました

院内の「すみれ保育園」移転に伴い、改修を行いました。これまでの保育園スペースを半分に分け、「健診：人間ドック専用ラウンジ」と「患者支援センター」へと改修。ラウンジではくつろぎの時間をご提供し、患者支援センターでは患者様のためにスタッフが日々奮闘しています。



！ 休日当番医のお知らせ 1/7(日)は休日当番医となっています。詳細は新聞等でご確認ください。

バス停のご案内

当院へバスでお越しの方は、最寄りの「すずかけセントラル病院」または「田尻橋北」のバス停からが便利です。病院へは、歩行者用の出入り口をご利用ください。



バス時刻表

「小沢渡」方面行き

1 すずかけセントラル病院 ⇒ 柏原西		2 田尻橋北 ⇒ 柏原西	
月～金	土・日祝	月～金	土・日祝
6時	[50]	6時	[50] [58]
7時	[31]	7時	[31] [46] [42]
8時	[26]	8時	[24] * [21]
9時	[08] *	9時	[06] * * [04] *
10時	[08] *	10時	[06] * * [05] *
11時	[08] *	11時	[06] * * [05] *
12時	[08] *	12時	[06] * * [05] *
13時	[08] *	13時	[06] * * [05] *
14時		14時	[05] * [05] *
15時		15時	[05] * [05] *
16時		16時	[05] * [47] [05] * [52]
17時		17時	[23] [53] [52]
18時		18時	[33] [33] [51]

「浜松駅」方面行き

1 すずかけセントラル病院 ⇒ 浜松駅		2 田尻橋北 ⇒ 浜松駅	
月～金	土・日祝	月～金	土・日祝
6時		6時	[09] [56] [27]
7時		7時	[26] [07] [39]
8時		8時	[11] [29] [19] [58]
9時		9時	[05] [53] [53]
10時	[46]	10時	[48] [46]
11時	[46]	11時	[48] [46]
12時	[46]	12時	[48] [46]
13時	[46]	13時	[48] [46]
14時	[46]	14時	[48] [46]
15時	[46]	15時	[48] [46]
16時		16時	[27] [56]
17時		17時	[03] [34]
18時		18時	[36] [34]

す：すずかけセントラル病院経由 水：浜松市総合水泳場行
【】内は超低床ノンステップ「オムニバス」運行予定(車両整備等により「オムニバス」で運行できない場合があります。)

編集後記

新年あけましておめでとうございます。冬にはやっぱりこたつ!こたつに入るとすでにネコ2匹に占領されています。温かくて気持ちよくのびているネコの姿に癒されています。まだまだ寒い日が続きます。体調管理にお気をつけください。





病院長 のご挨拶

MESSAGE

新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

昨年5月より、新型コロナウイルス感染症はインフルエンザと同じ扱い(5類相当)になり特別なものではなくりましたが、感染の流行が再び起こらないように願うばかりです。巷では、マスクを着用する人も少なくなり、コロナ感染対策も忘れられつつあるようです。しかし病院においては、患者さんへの感染予防のため従来通りマスク着用・手洗いの徹底、および面会制限など引き続き行っておりますので、ご理解の程よろしくお願ひ申し上げます。

さて、当院の新たな診療体制として、脊椎センターに中山先生が加わり、大井先生との二人体制となりました。お二人は共に日本脊椎脊髄外科学会の認定医資格を持ち、大井先生は脳神経外科、中山先生は整形外科の専門医でもあります。異なる分野の医師が、互いの特徴を活かして内視鏡の脊椎疾患手術治療を行っています。また、整形外科に小竹先生が加わり、整形外科の新たな戦力として、健康管理センターには大塚先生が赴任され、健診業務と共に救急外来の診療に当たられ、お二人共それぞれの分野での活躍が期待されています。

入院機能では、回復期病棟および地域包括ケア病棟など、急性期病院で治療を受けられた患者さんに、治療後のリハビリテーションの継続や在宅にむけた退院を支援する病棟として、広く利用されております。

また、健康管理センターではMRIを利用した精度の高い人間ドックコースを提供しております。今後も多くの皆様にご利用いただき、健康増進のお役に立ちたいと願っております。スペシャルプラスドックとプレミアムドックでは、MRIドゥイプス法撮影による新しいがんスクリーニング検査により、がんの早期発見に役立てることが出来ます。脳ドック、脳活性・認知症予防ドックでは、MRIによる脳、脳血管検査そして脳の萎縮の程度を検査し、加齢に伴う脳変化を知り、脳卒中や認知症の予防に役立てることが出来ます。無痛乳がんMRI検査では、放射線を浴びることもなく、痛みを伴わない検査を受けることが出来ます。肝・胆・膵MRI検査では、肝脂肪を画像化して肝臓の健康診断を行います。

この地に開院してから13年目に入りました。この間、地域の皆様のご理解をいただき、高齢者をメインとした専門診療科を併せ持つ一般・回復・慢性期医療の病院として、一定の評価を得られたと考えております。今年の干支は「龍」です。昇り龍のごとく次の10年を見つめてさらなる病院の充実と発展を図って行きたいと思っております。

引き続きご指導ご鞭撻の程よろしくお願ひ申し上げます。

すずかけセントラル病院 病院長 **横山 徹夫**

特集

SPECIAL
ISSUE

医療安全管理室の役割

医療安全とは

医療における安全とは、まず「患者さんが安全であること」そして「医療従事者なども安全であること」です。しかし、医療現場が常に安全であるとは限りません。身体にメスを入れる手術や検査、副作用の強い薬剤を使用するなど、不安全な行為も含まれています。

また、診療だけでなく、院内での転倒も場合によっては怪我や骨折などをすることもあり、不安全に含まれると言えます。それらの不安全(危険)を、医療従事者だけでなく患者さんやご家族にも理解していただき、「どうすればより安全が確保できるか」「最善の方法を選択していくことが、医療安全につながる」と考えます。

当院の医療安全に対する考え方

原則として、医療事故(医療の全過程で発生する全ての事故であり、職員の過失・過誤の有無は問わない)は未然に防がなければいけません。しかし、万が一事故が発生してしまった場合は、患者さんの救命措置を最優先とし、その上で再発防止に向けた対策していきます。

医療安全の歴史

国として医療安全に取り組むようになってから、まだ二五年ほどしかたっていない。一九九九年に重大な医療事故が続いて起きたことを契機に、厚生労働省が医療安全管理体制に力を入れるようになりました。

病院として必ず行なわなければいけないこと

まず、院内で医療安全管理体制が整備されていることが求められています。そして、安全管理のための指針の策定や、医療事故等の院内報告制度の構築、その内容を分析し対策を検討する体制を整えることが必要です。そのためには安全管理の責任者が委員会で話し合うこと、職員教育のための研修を行なうことが定められています。

医療安全管理室

医療安全管理体制の中心にある部署が「医療安全管理室」です。当院の医療安全管理室は、医療安全管理室室長である医師、医薬品安全管理者である薬剤科課長、医療機器安全管理者の臨床工学科課長、そして医事課長が専任で、医療安全管理者である看護師課長が専従として勤務しています。

医療安全管理室の業務内容は

- 医療安全確保のための業務改善計画書を作成し、それに基づき各部署の対策の実施状況および評価を記録に残す。
- 医療安全対策委員会との連携状況や院内研修の実績、医療安全管理者の活動実績の記録をする。
- 医療安全対策に係る取組の評価を行なうカンファレンスを週一回程度開催する。などです。
- 専従である医療安全管理者の業務は、
- 医療安全に関する業務の企画立案と評価をする
- 医療安全の実施状況を巡視などにより把握し業務改善を推進する。
- 各部署の医療安全担当者の支援をする。
- 各部署の医療安全対策の体制確保のために調整を行なう。
- 職員研修の企画と実施をする。
- 患者や家族の相談窓口等の担当者と連携を取り、相談に適切に応じる。などがあります。

医療安全対策の考え方

様々な事故防止策を整えて、「間違いを起こさないように」と思っている、残念ながら起きてしまう事故もあります。

医療安全の対策とは、罰を与えるためのものではありません。間違いが起こりにくくする「システムの構築」や「環境整備」、「マニュアルなどの整備」などを検討・改善することを基本としています。

同時に医療の専門機関として「間違いを起こさないための教育」も継続して行なっています。



医療安全管理室 カンファレンスの様子

何回も同じことを言っていたので心苦しく思うこともありすが、ご理解いただいていることに感謝しています。

また、入院患者さんには『ネームバンド』をつけて頂き、医師の指示などと照合確認することを徹底しています。

さらに、当院ではどんなに小さな事故でも(例えば患者さんに影響がなかったとしても)必ず報告するよう指導しています。「それらがなぜ発見できたのか」「効果があったのは何か」を分析し、対策に役立てることで、大きな事故を防ぐという効果があります。

二〇二三年度上半期のヒヤリハット報告は、前年度までと比べてもより細やかな気付きが増え、医療安全に対する職員の意識が年々高くなっていると感じています。

皆様からの医療安全に関するお問い合わせやご相談などは、病院窓口または患者支援センターを通してうかがっていますので、お気軽にお声掛けください。

今年度の主な取り組み

今年度特に力を入れていることは「患者誤認を防ぐこと」と「事故報告の中のひとつであるヒヤリハット(患者さんに影響が及ぶ前に発見)報告を増やすこと」です。

「患者さんを間違える」ということは絶対にあってはなりません。そのため、『国際医療安全目標』に則って、患者さんの確認は「氏名」と「生年月日」を自身で言っていたかどうかを基本としています。患者さんには、